国の施策

お問合せ先

敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL.0770-22-2611 FAX.0770-24-1311 E-mail:tcci_soudan@tsuruga.or.jp

マル経融資

商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者が、 経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できます!

【融資限度額】2,000万円(融資限度額内での重複や借り換えの利用も可能です。)

【返済期間】運転資金:7年、設備資金:10年(最大年数)

実質金利 0.63% 金利 1.13% - 0.5% (県利子補給 ※当初2年間)

※担保·保証人不要

新型コロナウイルス対策マル経融資

(※本融資制度については、令和5年3月末の融資実行分までで終了予定となっています。)

通常のマル経融資に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所に対し、 別枠で融資を受けることができるようになりました!

【融資限度額】通常の融資額(2,000万円)+別枠1,000万円

【返済期間】運転資金:10年、設備資金:10年(最大年数)

【対象要件】新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または 過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年 の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方

実質金利 0% 金利 1.13% - 0.9% (特別引下 ※当初3年間) - 0.23% (県利子補給 ※当初2年間)

詳細につきましては こちらをご確認ください ⇒ 📆









機械などの設備

新型コロナウイルス特別貸付

(※本融資制度については、令和5年3月末の融資実行分までで 終了予定となっています。) 新型コロナウイルス感染症の影響により、 一時的に業況が悪化している場合、 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を利用できます!

【融資限度額】 別枠 8,000万円 【金利】 基準金利より、0.9%引き下げ ※当初3年間

【対象要件】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の(1) または(2)のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

- (1) 最近 1 ヵ月間等の売上高または過去 6 ヵ月の平均売上高が、 前4年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少
- (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または 過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少
 - ① 過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高
 - ② 令和元年 12 月の売上高
 - ③ 令和元年 10 ~ 12 月の平均売上高

詳細につきましては



敦賀海陸運輸㈱



個人、グループ、団体旅行、ハネムーン 旅のご相談は当社へ!

	カウンター	団 体
電話番号	0770-23-3100	0770-22-3131
FAX番号	0770-21-5300	0770-22-3132
営業 平 日 祝 日	10:00	~18:00
定休日	水曜日・日曜日	

〒914-0051 敦賀市本町 2-10-2



車輌販売・整備・タイヤ・防災用品・スタンド

自動車工

代表取締役 洒 谷

〒914-0046 敦賀市長沢 13-10 TEL. 0770-22-2550代) FAX. 0770-22-2552 TEL. 0770-22-2553(自工石油)

